



ジェネスプランニング(株)
社長 三船康道

今まで、そしてこれからのブロック業界

我が国におけるコンクリートブロック

明治政府の近代化政策以降、煉瓦造等の組積造の建物が西欧化の象徴として建設された。煉瓦造は耐火建築であり、「火事は江戸の華」といわれたそれまでの燃えやすい木造文化に新しい流れを吹き込んだ。

しかし、関東大震災後、地震の多い我が国には煉瓦造等の組積造は不向きとされた。耐火建築であるが耐震建築にはならなかったからである。耐震建築としては、鉄筋コンクリート造も出てきたが、戦災復興のために、試みに米国からコンクリートブロックを製造する機械を持ち込み、コンクリートブロックを取り入れた。

鉄筋で補強した補強コンクリートブロック造は、耐震・耐火、かつ施工性が良く安価であった。昭和25年に制定された建築基準法にも補強コンクリートブロック造は位置づけられ、モダン住宅として住宅金融公庫でも平面図集を編集するなどして広まった。

しかし、豊かさを求める時代になると、木造を好む我が国の風潮として、コンクリートブロックは建築の材料としてはあまり使われなくなった。

東日本大震災における三浦家

建築コンクリートブロック工業会(以後ブロック工業会)と関係が出来たのは、2011年に発生した東日本大震災からである。大船渡市で自宅に避難して助かった女性の家(三浦家)を訪れたが、それは補強コンクリートブロック造で津波では倒壊しなかった。

この家が新聞やテレビで取り上げられ、それが縁でブロック工業会と関係が出来た。このことは、今年の3月12

日に出版した、「東日本大震災(上)～被害状況と復興計画の検証」に詳しく書いている。

助かった女性の夫は、建設会社を設立し、津波に強い家として補強コンクリートブロック造の住宅を会社の周辺に建設した。そして、それらの住宅が津波に流されず残った。

このことは、基準通りに造られた建物やブロック塀は、震度7の地震や津波でも大丈夫であることの証明につながると思い、翌2012年度の日本建築学会大会で報告した。

その後、所有者の協力もあり、三浦家の保存に取り組むことになった。2013年には、ブロック工業会の協力により、震災当時の写真をプリントしたブロック碑を建設した(図1)。

ブロック塀の無料診断

ブロック塀は危険と見なされるが、ブロック塀の調査は行われていなかった。そのため、ブロック塀の実態を把握しようと、ブロック工業会と一緒に東京都の密集市街地と良好な市街地の町会の協力を得てブロック塀の無料診断を実施した(図2)。このことは2017年度の日本建築学会大会で報告し、また新聞やNHKに取り上げられたが、あまり反響はなかった。

しかし2018年、高槻市の寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、女子小学生が死亡する事故で再び無料診断がマスコミに取り上げられた。そして、事故の悲惨さから、公共施設におけるブロック塀の点検が行われることになった。

しかし、民間はなかなかそのような



図1 ブロック碑の建設(大船渡市)

動きにはならなかった。安全な市街地の形成には必要なことであり、さらなる啓蒙が必要である。

登録有形文化財としての保存

伊藤滋氏(東京大学名誉教授)の住宅の調査を実施することになった。そして2020年8月、伊藤家住宅主屋として、父親の小説家であり文学者の伊藤整が建てた補強コンクリートブロック造の住宅が国の登録有形文化財として登録された(図3)。

ブロック工業会の柳澤会長から、重要文化財には神戸市に孫文記念館があると聞いた。それは、大正4年建設の我が国最古といわれていたが、木骨コンクリートブロック造で、まだコンクリートブロック造の基準が出来ていない時期の建物だった。

前述のように建築基準法の制定は昭

和25年であり、昭和28年に建設された伊藤整の住宅は、建築基準法による補強コンクリートブロック造の基準が出来た黎明期の住宅で、しかも住宅金融公庫融資の初期の住宅で、フラットルーフを持った我が国の戦後モダニズムの住宅であった。

文化財保護法によると、我が国における文化財建造物の要件は、建設後50年以上経過した建物でなければならない。従って現時点では、大阪万国博覧会までの建物が対象となる。

因みに、大阪万国博覧会の「太陽の塔」は、伊藤家住宅主屋と同じ日に登録有形文化財として登録された。

これからは、もっとブロック造の建物の文化財を増やして行きたい。

これからの展望

これまで、ブロック工業会との関わ



図2 ブロック塀の無料診断

りを述べさせていただいたが、最後に
これからの展望について述べたい。

先述したように、我が国ではあまり
好まれなくなったコンクリートブロッ
クであるが、海外ではメーソンリーと
してよく使われている。我が国でも組
積造自体のデザインは好まれているの
で、画一的なデザインを変えることも
課題である。

若い頃に修業した設計事務所では海
外物件も多く、ブロックはよく使われ
たし、現在でも使われている。

我が国では、戦災復興から使われた
が、2004年に発生したスマトラ島沖地
震・インド洋津波において、最大の被
災地であるインドネシアのバンダ・ア
チェ市の復興計画作成の際には、特別
防災アドバイザーとして復興計画をま
とめる任に当たったが、各施設の復興
にブロックはよく使われた。

コンクリートブロックの特徴は、耐
火性があり、鉄筋の補強により耐震性
が確保でき、そして施工性が良いこと
である。

これまで述べてきたことを含めて、
これからの方向性を考えると以下のよ
うなことが展望できる。

- ① 現在の定形のブロックを、もう少し
バリエーションを増やし、デザイン
を検討する。
- ② 海外のプロジェクト向けのコンク
リートブロックを検討する。
- ③ 大規模災害時における復旧・復興に
大きな役割を果たす可能性があり、
その可能性を検討する。
- ④ 啓発の意味もあり、保存したほうが
良いと思われる補強コンクリートブ
ロック造の建物を検討する。



図3 登録有形文化財伊藤家住宅主屋